HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	倭名類聚抄諸本の出典について
Author(s)	宮澤, 俊雅
Citation	北海道大學文學部紀要, 45(2), 1-29
Issue Date	1997-01-24
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/33679
Type	bulletin (article)
File Information	45(2)_PR1-29.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

倭名類聚抄諸本の出典について

宮澤俊雅

一 はじめに

倭名類聚抄には、三〇〇種近くの出典が見られるが、これらの出典は二類に分けられる。倭名類聚抄は先行する漢和対照語彙集である漢語抄類に載る和語を基礎資料とし、その和語に対応する漢語を漢籍原典から引用する形で示したものである。従って出典も、和語の出典と漢籍の出典とがあるが、基本的には漢籍の出典が中心であり、和訓の出典が見られるのはその漢語が漢籍に見出し得なかった等、なんらかの事情があると推測されるものである。しかしながら、このような状況を確かめるのは必ずしも容易ではない。それは、倭名類聚抄は、他の古辞書類、例えば類聚名義抄や字類抄とは違って、諸本によるテキストの違いを整理したうえでなければ論証をなし得ないからである。本稿では、倭名類聚抄の出典を考える前段階として、倭名類聚抄の諸本による出典の違いを整理しておこうと思う。(1)

和名抄の出典について、諸本間にどのような異同があるか、その若干例を以下に具体的に示す。（和名抄の引文は小字双行注を〔　〕に入れて示す。所在指標は『箋注倭名類聚抄』の門番号と門内の条項序数――廿七14は屋宅類廿七の中の第十四番目の条項である「房」条を示す――である。なお、論旨にかかわりの無い範囲内で難字を類似の字に置き換える。）

1　望月　釈名云望……月大十六日小十五日日在東月在西遥相望也（一5）
2　牽牛　尓雅注云牽牛一名河鼓……（一11）
3　霈　……日本紀私記云大雨〔比佐米〕雨氷〔上同今案俗云比布流〕（二14）
4　旱魃　孫愐切韻云……魃旱神也（三11）
5　奴　唐韻云奴……人之下也（七56）
6　道祖　……〔漢語抄云道祖佐閉乃賀美〕（三14）
7　赤子　老子経云赤子不害物……（七10）
8　偸児　……辨色立成云不良人也（七61）

1望月条の場合、現存諸本は京本類（京本・松井本・高松宮本）・昌平本・曲直瀬本・尾張本・下総本・二十巻B本（大東急本・伊勢広本）であるが、引文中には諸本間で多少の異同があるにしろ、出典については全同である。この種の条項ばかりであれば、和名抄の出典研究もさほど困難ではないであろう。しかし、実際には諸本間で出典自体に異

同のあるものが決して少なくはないのである。

2牽牛条の出典は、尾張本・下総本・二十巻B本では「尓雅注云」であるが、京本類・昌平本・曲直瀬本は「尓雅云」である。「注」字の有無はかなり見られる異同であり、兼名苑・毛詩・周礼・山海経等にもこの種の異同が多く見られる。

3霈条は、京本・昌平本・曲直瀬本・尾張本・下総本は「日本紀私記云」となっているが、二十巻B本では「日本記云」とあり、この種の異同もかなりある。

4旱魃条は条項自体が二十巻B本にしかなく、十巻本には見られないものである。

5奴条は、京本類・昌平本・尾張本は「唐韻云」であるが、二十巻B本は「唐令云」である。十巻本では直前の条項も「唐韻」を引いているので、下総本では「同云」、曲直瀬本では「又云」となっている。

6道祖条は二十巻B本では出典名が見られず、「一云佐陪乃加美」となっている。

7赤子条は京本・昌平本は「老子経云」となっているが、二十巻B本は「老子注云」である。そして曲直瀬本・尾張本・下総本には赤子の条項自体がない。

8偸児条は京本類・昌平本・曲直瀬本・尾張本・下総本では「辨色立成云」であるが、二十巻B本では「一云」である。

以上のように和名抄の出典は諸本によって異なっているところが多く、これを整理しないでは、和名抄出典ついて論ずることが出来ないのである。

本稿では和名抄の諸本として京本類・昌平本・尾張本・下総本（以上十巻本）・高山寺本・B本・C本（以上二十巻

本）を採り上げ、手順としては、まず十巻本の諸本間での状況を見た上で、次にそれと二十巻本各本とを対比させてまとめてゆく。

二　十巻本の出典――京本類と下総本

十巻本諸本のうちほぼ完全に現存しているのは京本類と下総本の二類である。そこで、まずこの二類の出典を比較してみると、当然のことながら次のように両者に異同のないものが最も多い。

9　人　白虎通云人者男女之惣名也（七1）
10　娘　説文云娘……小女之稱也（七6）
11　兄　尓雅云男子先生為兄……（九1）
12　離孫　釈名云出之為離孫……言離已遠也（十10）

これらの例は京本類と下総本で本文に多少の異同はあっても出典名の「白虎通」「説文」「尓雅」「釈名」には全く異同がないものであり、一応十巻本本来の出典と理解することが出来るものである。それに対し、次の例は、異同のあるものである。

13　長石　本草云理石一名方石（五25）
14　挾杪　唐令云挾杪……（七46）
15　温石　方言要目云温石……成為温器者也（五28）
16　淀　文選江賦注云澱……与淀古字通如淵而淺処也（四17）

13長石条は京本類に見られるが、下総本では条項全体を欠いている。14挾杪条の例では「唐令云挾杪」の五字が下総本には載っていない。これらは十巻本祖本から下総本に至る過程で脱落したとも、あるいは十巻本祖本から京本類に至る過程で増補されたとも、両様に解釈出来るものである。15温石条、16淀条は下総本に見られ、京本類では条項全体を欠いているもので、これらは十巻本祖本から京本類に至る過程で脱落したとも、あるいは十巻本祖本から下総本に至る過程で増補されたとも、両様に解釈出来るものである。

この他に、京本類と下総本で出典名自体に異同のあるものもあるが今回は触れずにおく。

以下、京本類と下総本を比較して、出典を、両方のテキストに見えるもの、京本類のみに見えるもの、下総本にのみ見えるものに分けてそれぞれの例数を見ることとする。（集計に当たっては「説文云」「陸詞曰」のような引文形式のものを取り上げ、「説文作」「見唐韻」のような例は今回は取り上げなかった。また同一あるいは類似の出典は一つにまとめた。例えば、尓雅注・兼名苑注・劉熙釈名等は尓雅・兼名苑・釈名等にまとめ、また日本紀・日本記・田氏私記は日本紀私記に、漢語抄・楊氏抄・漢抄は楊氏漢語抄に、文選海賦・文選江賦注・文選雪賦・文選蕪城賦等は文

選に含める、等の操作をした。ただし、野王案と玉篇は別のものとした。）

まず、京本類と下総本に共通してみられる出典とその例数は以下のごとく、二七一種三二六三例である。

唐韻　三六二　楊氏漢語抄　三一一　本草　二四四　尓雅　一九二　兼名苑　一六七
説文　一五九　四声字苑　一四二　辨色立成　一〇四　釈名　九八　日本紀私記　九三
野王案　八八　崔禹　六六　文選　六二　蘓敬　五八　陶隠居　五三
陸詞　五二　玉篇　四一　蔣魴　三九　文字集略　三九　唐令　三七
本朝式　三四　内典　三一　方言　二七　毛詩　二五　考声切韻　二四
唐式　二二　広雅　二〇　漢書　一七　七巻食経　一六　孫愐　一六
礼記　一五　病源論　一五　食療経　一四　白虎通　一三　史記　一三
郭璞　一二　周礼　一〇　遊仙窟　一〇　律書楽図　一〇　李緒　九
蒼頡篇　九

（各八例）准南子・九族図・纂要・釈薬性・周易・尚書・蔣魴切韻
（各七例）後漢書・崔豹古今注・山海経・針灸経・声類・中黄子
（各六例）顔氏家訓・左伝・通俗文・東宮切韻・博物志・風土記・万葉集・養生秘要
（各五例）字書・西京雑記・馬鋺食経・風俗通・孟洗食経・論語注
（各四例）郭知玄・国語注・蔡邕独断・拾遺本草・新抄本草・東宮旧事・南州異物志・涅槃経・伯楽・李善
（各三例）応劭・温室経・魏武疏・功程式・公羊伝・孔安国・黄帝内経・古史考・釈氏・宿曜経・祝尚丘・世説・楚

辞・雑要決・喪礼図・続漢書・孫炎・白氏文集・法華経・房内経・本草疏・本朝格・梁簡文帝

（各二例）因果経・開元式・漢武故事・宜都記・儀礼・魏略・金玉義林・玄奘三蔵表・荊州記・考工記・薩綜・薩洵・雑題・四時食制経・小品方・晋書・仁絹音義・新撰万葉集・神仙服餌方・千手経・膳夫経・荘子・造天地経・続捜神記・大素経・大戴礼・大日経疏・丹口決・日本霊異記・抱朴子・穆天子伝・本草音義・本朝相撲記・楊玄操・麻呆・列子・老子・録験方・呂氏春秋

（各一例）韋昭・王仁煦・音義・開元記・外国志・外国伝・葛氏方・脚気論・顔之推詩・韓詩注・韓知十・漢武内伝・鬼谷子注・魏志・弓矢図・玉燭宝典・極要方・許慎・御覧等目録・御覧鱗介部・金谷園記・虞世南禅林寺鐘銘序・桂苑珠叢抄・藝経・刑徳放・荊楚歳時記・華厳経偈・阮咸譜・玄中記・広韻・孝経・広志・交州記・江表伝・五経通義・古今芸術図・呉時外国志・後周王褒・金光明経・最勝王経・蔡邕月令章句・三十国春秋・三秦記・纂文・三礼義宗・字指・錫杖経・舎人・拾遺・周書・修復山陵故事・朱崖記・春秋元命苞・春秋説題辞・章孝標飢鷹詩・章孝標集・掌中要方・初学記・諸葛相如酒胡子賦・諸葛亮六射教・徐広雑説・書譜・小品経・神異記・神異経・新楽府・新撰陰陽書・新録単要・神仙伝・新撰要方・晋中興書・神農食経・隋書・垂拱留司格・瑞応図・西河旧事・斉春秋・千金方・曹憲・僧清閑題寺詩・続晋陽秋・続斉諧記・大清経・大膳式・大般若経・高橋氏・他経・張晏・張揖・楮亮鐘楼銘・地理志・投壺経・唐志・董仲舒・内善式・那繁論・南越志・仁王経・白氏詩・斐務斉切韻・百忌経・傅咸叩頭虫賦・傅玄弾棊賦・傅玄桃賦・文場秀句・墨子五行記・本草稽疑・本朝令・本朝令義解・孟子・文徳実録・遊名山志・楊越・養生要集・要覧・陸機瓜賦・六韜・李巡・離騒経注・李大尉歩射法・李徳林并州西山塔銘・李斐・劉良・

梁元帝入仏日殿礼拝詩・梁武帝千字文注・梁劉孺・臨海異物志・類聚国史・歴天記・列女伝・楼炭経

次に京本類に見え、下総本には見えない出典四三種八七例は次の通りである。

唐韻	九	楊氏漢語抄	九	四声字苑	六	本草	四
文選	四	尓雅	三	兼名苑	三	説文	三
唐令	三	辨色立成	二	野王案	二	広雅	二
崔禹	一	陶隠居	一	玉篇	一	内典	一
毛詩	一	唐式	一	漢書	一	孫愐	一
尚書	一	准南子	一	声類	一	山海経	一
伯楽	一	李善	一	新抄本草	一	楚辞	一
儀礼	一	晋書	一	内善式	一	広韻	一
倶舎論	一	唐笏品	一	高祖本紀	一		

日本紀私記	四	文字集略	三
老子	二	方言	一
礼記	一	針灸経	一
千手経	一	養生要集	一

この京本類にのみ見える出典のうち、唐韻から養生要集までの四〇出典は、さきの十巻本全体の出典（京本類と下総本に共通して見られる出典）にも見られるものであり、それと比較しても大勢として似通った傾向を示している。[2] 京本類にのみ見える出典で例数の多い唐韻・楊氏漢語抄・四声字苑等は、十巻本全体でも数の多い出典である。これらの出典は京本類に至る過程での増補であるとするよりは、もともと和名抄祖本にあったものの下総本に至る過程で

の脱落と見る方が蓋然性が高いであろう。

一方、十巻本全体では見当たらない倶舎論・唐笏品・高祖本紀は京本類で次のようになっている。

17　卒塔婆　倶舎論云破壊卒塔婆是無間同類……（六八10）

18　笏　……〔唐笏品天子玉諸侯象大夫魚鬚文士竹木〕（八六1）

19　子　……高祖本紀云呂公曰臣有息女願為箕箒妾（十1）

これらはいずれも、実は京本類にのみあるのではなく、昌平本にもあるものである。したがって昌平本の祖本で増補されたか、あるいは下総本に至る過程で脱落したかのいずれかである。右の三条の文は和名抄本来のものと見てもおかしくはないものであり、下総本に至る過程での脱落と見た方がよいであろう。

以上のように京本類と下総本を比較して京本類にのみ見られる出典から判断されることは、十巻本祖本から京本類に至る過程では出典の増補は認められず、十巻本祖本から下総本に至る過程では出典の脱落が認められる、ということである。

次に下総本に見え、京本類には見えない出典三〇種六二例は次の通りである。

玉篇　一〇　本草　七　説文　六　尒雅　五　陶隠居　四

唐韻　二　日本紀私記　二　楊氏漢語抄　一　兼名苑　一　辨色立成　一

文選　一　崔豹古今注　一　左伝　一　魏武疏　一　呂氏春秋　一
広韻　一　葛氏方　一
衍義　三　図経　二　増韻　二　倶舎　一　薬性論　一
日華子　一　篇　一　方言要目　一　坡詩註　一　陶　一
杜詩　一　徐　一　毛韻　一

この下総本にのみ見える出典のうち、玉篇から葛氏方までの一七出典は、先の十巻本全体の出典（京本類と下総本に共通して見られる出典）にも見られるものである。しかし先に頻度数で一七位の玉篇が最も多くなっている。この下総本にのみ見られる玉篇の中には次のように四五字に及ぶ長文の引用もある。

20　鶏　玉篇云鶏司知時晨鳥也有五徳一文者頭戴冠二武者足持距三勇者敵在前鬪五仁者見食相呼
五信者守夜不失時（百15）

このような長文の引用は一部の本に限られており、本来の和名抄のものではないと考えられるものである。玉篇に次いで数の多い本草およびその注釈家である陶隠居等についても、鰒条（百十29）では「本草」「陶隠居」「日華子」を連続して引用し都合六五字程の、他本に見られない異文を構成している。また蛎条（百十30）でも「本草」「陶隠居」「図経」を引いて一一二字程の長文となっている。柑子条（百十九6）も「本草」を三三字、芋条（百十九

55）は二三字引いている。

さらに、衍義から毛韻までの一三出典は、十巻本全体（下総本と京本類で共通）の出典中には認められないものである。このように、下総本にのみ見られる出典が、十巻本全体の出典と傾向を異にするのは[3]、十巻本祖本から下総本に至る過程でこれらの出典による増補が行われたためと見ることが出来よう。

一方、これら下総本にあって京本類に無い出典の中にも、例えば

21　羆　　尔雅集注云羆……似熊而黄白又猛烈多力能抜樹木者也（百二10）

22　羌良　……兼名苑注云食糞虫也（百十二30）

のように和名抄祖本にあってもおかしくない例もあり、京本類に至る過程で脱落が無かったとは言い切れない。

以上のように京本類と下総本を比較して下総本にのみ見られる出典から判断されることは、十巻本祖本から下総本に至る過程では出典の増補があったと認められ、一方、十巻本祖本から京本類に至る過程では出典の脱落があったと推測されるのである。

そこで先程の推測と併せてまとめれば、十巻本祖本から京本類に至る過程では出典の増補は認められず、出典の脱落はあったと推測され、一方、十巻本祖本から下総本に至る過程では出典の脱落が認められるだけでなく、出典の増補も認められるのである。

三　十巻本の出典――昌平本・尾張本

以上、十巻本のうちほぼ完存している京本類と下総本の出典を比較したのであるが、同じ十巻本でも零本である他の本はどのようになるであろうか。ここでは、まず京本類に系統的に近い昌平本について見ておく。昌平本は巻一～六が現存するが、この範囲内で出典について京本類のみが異なり、昌平本と下総本が同じ形を示すのは次の一例のみである。

23　械　……説文云桎……足械也（七五7）

この械条末の説文引文は十巻本では京本類にのみあり、昌平本と下総本では欠いているが、二十巻C本にも有り、本来の和名抄の文と認定できる。これは恐らく系統的に生じた脱文ではなく、昌平本と下総本とで別個に条末の字句が脱落したのであろう。この例を別にすれば、出典に関しては、京本類←→昌平本・下総本　となる異文対立は全く無い。したがって、先に京本類と下総本の対立として扱った事柄は、昌平本祖本（京本類と昌平本の共通祖本）と下総本の対立と置き換えても大過は無いのである。そこで、次のように言い換えることができる。

十巻本祖本から昌平本祖本に至る過程では出典の増補は認められず、出典の脱落はあったと推測され、一方、十巻本祖本から下総本に至る過程では出典の脱落が認められるだけでなく、出典の増補も認められる。

次に下総本に系統的に比較的近い尾張本について見ると、尾張本は巻一から巻二の中途まで現存している。この範囲内で京本類・昌平本・尾張本・下総本の四本の出典が、京本類・昌平本↔尾張本・下総本　という形で対立するのは次の一四例で、いずれも京本類・昌平本に見え、尾張本・下総本には見られないものである。[4]

24　畠　……〔日本紀云陸田種波多介豆毛乃……内膳式営瓜一段種子四合五勺（六4）

25　畷　……〔文選阡陌〕（六11）

26　赤子　老子経云赤子不害物……（七10）

27　挾杪　……文選呉都賦云槁工楫師（七46）

28　子　孫愼切韻云子……息也……（十1）

29　甥　尓雅云妻之昆弟曰弟……（十二17）

30　口　野王云口……（十五6）

31　舌　四声字苑云舌……（十五7）

32　唇吻　説文云唇吻……（十五9）

33　睫　玉篇云夾（十六8）

34　曷于　広雅云曷于〔……針灸経云缺盆骨肩骨也……〕（十七3）

35　身　唐韻云身……（十七1）

これらを尾張本・下総本の脱落と見ることもできるが、細かく見て行くとこれらの条項には幾つかの特徴が認められる。まず、同一の内容が別の箇所で記述されているものが二つある。

36　骨　……針灸経云缺盆骨肩骨也……（十七20）

37　種子　日本紀私記云……陸田種子〔波多介豆毛乃〕（百十五1）

これらは尾張本・下総本の脱落ではなく京本類・昌平本の重出である。次に、関連する条項が別にあるものが二つある。即ち、甥条は別に甥条（九7）があるし、「阡陌」は大道条（三三6）に触れられている。また口・舌・唇吻・身の各条は和名抄本来の記述としてはいかにも不十分である。これらの条項のいくつかは卒尓の増補によるものではなかろうか。京本類・昌平本に至る過程にも増補が考えられるのである。

尾張本の存する範囲内で、京本類・昌平本・尾張本に見えながら、下総本に見えない出典は　日本紀私記・文字集略・文選・説文・本草・尓雅・漢書・四声字苑・唐令・准南子の一〇種各一例であり、下総本での脱落と見られる。下総本にのみ見えて京本類・昌平本・尾張本に見えない出典は文選江賦注・方言要目・倶舎の三種各一例で、下総本での増補と考えられる。

尾張本の存する範囲でも、下総本には出典の脱落と増補を認めることができる。

以上をまとめると。十巻本祖本に最も近いのは尾張本であり（尾張本にも出典の脱落が二例ほどあるが）、祖本から下総本に至る過程で、出典の脱落と増補が行われ、一方、昌平本祖本に至る過程でも出典の脱落と若干の増補が行われた、ということになろう。

四　十巻本と二十巻本に共通する出典

以上、十巻本の諸本間で出典を比較して諸本の書承を確認したのであるが、次に十巻本と二十巻本の出典を比較してその相違点を検討しようと思う。まず十巻本と二十巻本の双方に共通する出典を挙げることになるのであるが、その前に一つだけ、二十巻B本に見られる「一云」について整理しておく。

これは、一例を挙げれば、十巻本（京本類・昌平本・曲直瀬本・尾張本・下総本）では、道祖条（三14）に「漢語抄云道祖佐閉乃賀美」とあるが、この部分が二十巻B本（伊勢広本・大東急本）では「一云佐陪乃加美」となっている類いのものである。嬰児条（七11）でも、十巻本は「顔氏家訓云嬰孩」とある所を、二十巻B本は「一云嬰孩児」としている。これらの「一云」は二十巻B本の成立時に「漢語抄」「顔氏家訓」を改変したものと見てよいであろう。この種の「一云」は二十巻B本に六〇例程見られるが、これを十巻本にのみ見られる出典として扱うのではなく、「一云」を十巻本と照らし合わせて復元し、十巻本と二十巻本の双方に共通の出典として扱うこととする。

また、十巻本内部で出典の有無や異同がある場合には、その一方の出典が二十巻本と一致すれば、十巻本・二十巻本の双方に共通する出典として扱う。

なお、双方に共通する出典については、二十巻本はB本とC本を区別せずに扱う。

さて、十巻本と二十巻本に共通して見られる出典とその例数は以下のように、二六八種三二四四例である。

唐韻　三五九　楊氏漢語抄　三〇九　本草　二四七　尓雅　一九二　兼名苑　一六七
説文　一五九　四声字苑　一三八　辨色立成　一〇五　釈名　九五　日本紀私記　九〇
野王案　八一　崔禹　六七　文選　六一　蘓敬　五七　陶隠居　五五
陸詞　五二　玉篇　四〇　唐令　三九　蒋魴　三八　文字集略　三八
本朝式　三三　内典　二九　方言　二六　毛詩　二五　唐式　二五
考声切韻　二四　広雅　二一　孫愐　一七　漢書　一七　七巻食経　一六
礼記　一六　病源論　一四　白虎通　一三　史記　一二　食療経　一二
郭璞　一二　周礼　一〇　遊仙窟　一〇　李緒　九　律書楽図　九

（各八例）釈薬性・准南子・蒋魴切韻・蒼頡篇・針灸経・声類・崔豹古今注・纂要
（各七例）九族図・後漢書・山海経・周易・尚書・中黄子
（各六例）顔氏家訓・新抄本草・通俗文・東宮切韻・博物志・風土記・万葉集
（各五例）左伝・字書・西京雑記・馬鋺食経・伯楽・風俗通・孟洗食経・養生秘要・李善
（各四例）郭知玄・魏武疏・国語注・蔡邕独断・拾遺本草・楚辞・東宮旧事・南州異物志・涅槃経・論語注
（各三例）応劭・温室経・儀礼・功程式・公羊伝・孔安国・黄帝内経・古史考・釈氏・宿曜経・祝尚丘・世説・喪礼

図・雑要決・続漢書・孫炎・法華経・房内経・本草疏・本朝格・梁簡文帝・老子

（各二例）因果経・開元式・漢武故事・宜都記・魏略・金玉義林・荊州記・玄奘三蔵表・考工記・薩洵・薩綜・雑題・纂文・四時食制経・小品方・晋書・新撰万葉集・神仙服餌方・仁綱音義・千手経・膳夫経・荘子・造天地経・続捜神記・大素経・大戴礼・大日経疏・丹口決・日本霊異記・白氏文集・抱朴子・穆天子伝・本草音義・本朝相撲記・麻呆・楊玄操・養生要集・列子・呂氏春秋・録験方

（各一例）韋昭・王仁煦・音義・開元記・外国志・外国伝・脚気論・葛氏方・漢武内伝・韓詩注・韓知十・顔之推詩・鬼谷子注・魏志・弓矢図・許慎・極要方・玉燭宝典・玉篋・御覧等目録・御覧鱗介部・金谷園記・虞世南禅林寺鐘銘序・刑徳放・桂苑珠叢抄・荊楚歳時記・玄中記・藝経・華厳経・阮咸譜・広韻・広益玉篇・広志・交州記・江表伝・古今芸術図・五経通義・呉時外国志・後周王褒・金光明経・最勝王経・三十国春秋・三秦記・三礼義宗・字指・錫杖経・舎人・拾遺・周書・修復山陵故事・朱崖記・春秋元命苞・春秋説題辞・章孝標飢鷹詩・章孝標集・小品経・掌中要方・諸葛相如酒胡子賦・諸葛亮六射教・初学記・徐広雑説・神異記・神異経・新楽府・新撰陰陽書・新録単要・神仙伝・新撰要方・晋中興書・神農食経・垂拱留司格・瑞応図・隋書・西河旧事・斉春秋・千金方・曹憲・僧清閑題寺詩・続晋陽秋・続斉諧記・高橋氏・他経・大清経・大膳式・大般若経・地理志・張晏・張揖・楮亮鐘楼銘・唐志・投壺経・董仲舒・那繁論・内膳式・南越志・仁王経・白氏詩・斐務斉切韻・百忌経・傅咸叩頭虫賦・傅玄弾棊賦・傅玄桃賦・墨子五行記・本草稽疑・本朝令・本朝令義解・孟子・文徳実録・遊名山志・楊越・要覧・陸機瓜賦・六韜・李巡・離騒経注・李大尉歩射法・李徳林并州西山塔銘・李斐・劉良・梁元帝入仏日殿礼拝詩・梁武帝千字文注・梁劉孺・

臨海異物志・類聚国史・歴天記・列女伝

五　十巻本と二十巻B本の出典

次に十巻本又は二十巻本のいずれかにのみ見られる出典について見て行くが、二十巻本はB本とC本を同値の本として扱うことはできないので、それぞれに分けて見て行く。まず、十巻本と二十巻B本との対比で、十巻本に見られ、二十巻B本に見られない出典は次の二九種六六例である。

楊氏漢語抄	八	野王案	八	四声字苑	七	唐韻	五
文字集略	四	尓雅	三	兼名苑	二	釈名	二
尚書	二	説文	一	玉篇	一	唐令	一
本朝式	一	内典	一	病源論	一	史記	一
律書楽図	一	周易	一	九族図	一	左伝	一
徐広雑説	一			文場秀句	一	蔡邕月令章句	一

日本紀私記	五						
文選	二						
蒋魴	一						
食療経	一						
論語注	一						
孝経	一						

この十巻本にのみ見える出典のうち、楊氏漢語抄から徐広雑説までの二六出典は、さきの十巻本と二十巻本に共通の出典にも見られるものであり、それと比較しても大勢として似通った傾向を示している。[5] 十巻本にのみ見える出典

で例数の多い楊氏漢語抄・野王案・四声字苑等は、十巻本と二十巻本共通のものでも数の多い出典である。これらの出典は十巻本に至る過程での増補であるとするよりは、二十巻B本に至る過程での脱落と見る方が蓋然性が高いであろう。

共通の出典中には見られない十巻本独自の出典、文場秀句・蔡邑月令章句・孝経は次の通りである。

38　男子　……孝経注云子者男子之通称也（七2）

39　朋友　……文場秀句云知音得意（七31）

40　簫　蔡邑月令章句云簫……細竹吹之長則濁短則清以蜜蠟実其底而増減則知之（八五18）

これらは十巻本の増補か二十巻B本の脱落か、どちらとも決めがたいものである。

次に二十巻B本にのみ見られる出典は次の二九種五七例である。

孫愐	一一	唐韻	五	文選	五	四声字苑	三
世説	三	顔氏家訓	二	風俗通	二	楊氏漢語抄	一
辨色立成	一	玉篇	一	本朝式	一	内典	一
史記	一	遊仙窟	一	針灸経	一	風土記	一
抱朴子	一	荘子	一				

日本紀私記	三	兼名苑	一
漢書	一	楚辞	一

孝経　二　穀梁伝　二　方言要目　一　養性志　一　敷水記　一
岐伯　一　世本神　一

このうち孫愐から荘子までの二二出典は、十巻本・二十巻本の共通出典に見られるものであるが、注目されるのは共通出典では頻度数二八位の孫愐が最も多くなっている点である。二十巻B本の成立までには孫愐切韻に基づく増補があったと推測されるのである。

孝経以下の七出典は共通出典中には現れない二十巻B本独自の出典である。これらも二十巻B本の成立までに行われた増補を示すものかもしれない。(6)

以上まとめると、十巻本と二十巻B本の出典を比較すると、二十巻B本に至る過程での増補と脱落は認められるが、十巻本に至る過程では脱落は認め得るとしても増補の確例は見出しがたい、ということになる。

六　十巻本と二十巻C本の出典

次に十巻本と二十巻C本とを比較する。まず、十巻本と二十巻C本との対比で、十巻本に見られ、二十巻C本に見られない出典は次の二二種三一例である。

唐韻　四　楊氏漢語抄　三　本草　二　尓雅　二　辨色立成　二

文選　二　説文　一　四声字苑　一　野王案　一　蘊敬　一
唐令　一　内典　一　方言　一　唐式　一　漢書　一
食療経　一　蒼頡篇　一　養生秘要　一　白氏文集　一　麻杲　一
楼炭経　一　漢劉向　一

唐韻から麻杲までの二〇出典は、十巻本・二十巻本共通の出典としても認められるものである。唐韻・楊氏漢語抄など共通出典でも頻度順位の高いものが、比較的多い[7]。したがって、これらの出典は二十巻C本に至る過程で脱落したものと考えることができる。共通出典に見られない十巻本独自の出典、楼炭経・漢劉向は次のようになっている。

41　香　楼炭経云凡雑香有四十二種（九一1）
42　薫爐　漢劉向有薫爐銘……（九一26）

この二条項はともに十巻本薫香具のもので、二十巻本では対応する部門が無い。薫香具のほとんどは二十巻本では香名に対応しており、香の名称以外の「薫爐」「薫籠」「香嚢」は二十巻本では所属すべき部門も無い状態である。十巻本と二十巻本の部門構成に関わることであるから、十巻本薫香具立項の際に薫香具部門の整備のために付け加えられたとも、二十巻本で香名を立項したために、この部門名としてふさわしくないこれらの条項を一旦ここから外し、いずれかの部門に繰り入れるのを忘れてしまったとも、いかようにも解釈できるところである。

二十巻C本にのみ見られる出典は次の三〇種四四例である。

孫愐　六　唐韻　四　文選　三　漢書　三　本草　二
崔豹古今注　二　楊氏漢語抄　一　尓雅　一　兼名苑　一　説文　一
辨色立成　一　崔禹　一　陸詞　一　七巻食経　一　礼記　一
遊仙窟　一　拾遺本草　一　南州異物志　一　孔安国　一　新撰万葉集　一
白氏文集　一　脚気論　一
要抄　一　和名本草　一　方言要目　一　字統　一　説苑　一
伝　一　陶弘景　一　春秋後語　一

孫愐から脚気論までの二二出典が十巻本・二十巻本共通の出典に含まれるものである。唐韻・文選など共通出典も見られ、十巻本に至る過程での脱落が認められるが、一方で、ここでもB本のときと同様、孫愐の例が最も多くなっており、二十巻C本に至る過程での増補があったことを示している。[8]

要抄から春秋後語までの八出典は共通出典に見られない、二十巻C本独自の出典である。この中で注目されるのは和名本草（および陶弘景）の例である。

43　通草　和名本草云通草陶弘景注云茎有細孔両頭相通（和名阿介比加都良）（百廿四14）

これは和名抄で本草和名（深輔仁奉勅撰『新抄本草和名』）を通称の「和名本草」で引く唯一例である。もっとも、

この外にも次のように和名抄中に「和名本草」の字面が出て来る例はある。

44　羊桃　唐韻云銚弋〔遥翼二音和名本草云伊良々久佐〕似桃花而白今之羊桃也（百廿一49）

45　弓窮　唐韻云弓窮〔弓窮二音和名本草於无奈加豆良〕香草也（百廿四5）

46　木瓜　尓雅注云木瓜一名楙〔音茂和名本草木瓜毛介〕其実如小瓜者也（百廿七39）

47　樗　陸詞切韻云樗〔勅居反和名本草云沼天〕悪木也（百廿七45）

48　奔草　山海経云奔草〔和名本草之岐美〕（百廿七66）

49　楠　唐韻云楠〔音南字亦作冉和名本草久須乃岐〕木名也（百廿七84）

いずれも本草和名から和訓を引くときの形式であり「和名は本草に……と云ふ」という文脈である。[9] 和名抄では本草和名の漢文本文は本草の一形態として扱われており、それを引く場合には、「本草云」とするのが通例である。[10] 通草条のように「和名本草云」とするのは、和名抄の通例に反しており、後の増補を推測させるものである。

以上まとめると、十巻本と二十巻C本の出典を比較すると、二十巻C本に至る過程での増補と脱落は認められるが、十巻本に至る過程では脱落は認め得るとしても増補の確例は見出しがたい、ということになる。

七　高山寺本の出典

次に高山寺本関連のことをまとめておく。高山寺本と十巻本を比較することができるのは居処部（十巻本巻三・二十巻本巻十）だけであるが、この範囲で十巻本と二十巻本の間に見られる出典の有無は次の例（三出典）だけである。

50　冒　四声字苑云冒（莫到反又莫代反漢語抄云度加美功程式云鼠走）門樞横梁也（三二4）

高山寺本に至る過程での脱落と判断される。

ところで、居処部のうち屋宅類及び屋宅具前半は二十巻B本も存するので、この範囲内で高山寺本（二十巻A本）と二十巻B本の出典の違いを見ておこう。

まず高山寺本に見えて、二十巻B本に見えない出典は次の一三種二一例である。

唐韻	四	辨色立成	四	漢語抄	二	四声字苑	二	兼名苑	一
釈名	一	蒋魴切韻	一	説文	一	日本紀私記	一	文選	一
野王案	一	類聚国史	一	尓雅	一				

これらは和名抄全体の傾向と異なるものではなく、高山寺本から二十巻B本に至る過程で脱落したものと思われる。

一方、二十巻B本に見えて、高山寺本に見えない出典は次の四種四例である。

孫愼　一　唐韻　一　漢語　一　方言要目　一

ここでも孫愼が見られる。高山寺本から二十巻B本に至る過程での増補が認められよう。これにより、孫愼切韻による増補は高山寺本の段階ではまだ行われていなかったと判断することができる。

また、この範囲内でもB本で出典を略して「一云」にする例が六例ある。

以上見て来たところにより、二十巻本の書承の過程をまとめると、高山寺本が二十巻本祖本に最も近く、次いで、孫愼切韻等によって増補された本が成立した。B本・C本はいずれもこの孫愼切韻による増補のある本を祖としており、このうちB本はさらに出典名を「一云」とする等の改変が加わっていることになる。

八　おわりに

和名抄諸本の出典の異同によって、本文増補の有無を見ると、十巻本の場合は、尾張本が最も祖本に近く、下総本と昌平本祖本には増補が認められる。二十巻本の場合は、高山寺本が最も祖本に近く、B本・C本に増補が認められ、さらにB本にはその後の改変も認められる。ここで特に注目すべきは、B本とC本は異質な本文形態を示しているにも拘わらず、孫愼切韻による増補という点で共通しており、両者が同一の二十巻本を祖本としていることが伺えるこ

とである。

二十巻本の諸本について、筆者が嘗て論じた際に、次のような事柄を記したことがある。[11]

イ、B本とC本は異質のものである。

ロ、B本は高山寺本（の類）の後裔である。

ハ、C本が高山寺本（の類）の後裔であるとは限らない。

ニ、C本には十巻本を改編して成ったと見られる徴証がある。（このことから、二十巻本が十巻本を改編して成ったとする見方の他に、次のホのような見方も可能である。）

ホ、B本の失われた後半部分を補うために、十巻本を改編してC本が成ったとも考えられる。

十巻本と二十巻本の本文の異同からその先後を判断できる例はまれである。その中で、「ニ」に挙げた徴証は、わずかな例ではあるが、十巻本の部門構成を表す字句が二十巻C本に残されているものであり、これにより十巻本が二十巻C本に先行していると十分判断できるのである。これは勿論十巻本が二十巻本に先行すると見る説の有力な証しでもある。

しかしながら、「ハ」に、C本が高山寺本の後裔であるとは限らない、とあるように、二十巻C本は、高山寺本と重なり合う部分がなく、また、当然ながら二十巻B本とも重なり合う部分が無い。そのため、C本の二十巻本での位置付けは必ずしも確定できないのである。

そこで「ニ」と「ハ」の両者を考慮した上で、仮に二十巻本先行説の視点からこれらを解釈したならばどうなるか

と考えて設定したのが、「ホ」にいうような、「B本の失われた後半部分を補うために、十巻本を改編してC本が成った」とする「仮説」だったのである。[12]

これらに関連して、今回出典を比較して明らかとなった事柄は、

○高山寺本（の類）から二十巻B本に至る過程で孫愐切韻による増補が行われている。

○二十巻C本には孫愐切韻による増補がある。

の二点である。C本の孫愐切韻による増補が、B本のそれと同じ時のものと見れば、C本も高山寺本（の類）の後裔ということになり、C本の二十巻本での位置付けが見えて来るのである。そして「ニ」の十巻本からの徴証はC本のみのことではなく、二十巻本祖本にまで溯るものとなり、「ホ」の「仮説」もまた不要となるのである。そこで先のイ～ホは次のように書き換えられる。

a、B本とC本は異質のものである。

b、B本・C本はともに高山寺本（の類）の後裔である。

c、C本には十巻本を改編して成ったと見られる徴証がある（この改編は二十巻本祖本に溯るものである）。

d、B本はC本よりもさらに改変がある。

注

1　倭名類聚抄の諸本、所拠テキスト、及び諸本の関係等については、左の拙稿参照。

北大文学部紀要

倭名類聚抄諸本の出典について

宮澤俊雅「倭名類聚抄二十巻本諸本の類別」国語と国文学第五三巻第四号、一九七六年4月。
宮澤俊雅「倭名類聚抄諸本の系統推定――十巻本巻三～六を中心に――」北海道大学文学部人文科学論集一八号、一九八二年3月。
宮澤俊雅「倭名類聚抄二十巻本成立の一過程」人文科学論集一九号、一九八六年三月、北海道大学文学部。
宮澤俊雅「倭名類聚抄京本解題」（東京大学国語研究室編『倭名類聚抄京本・世俗字類抄二巻本』東京大学国語研究室資料叢書13、一九八五年6月、汲古書院）。
宮澤俊雅「倭名類聚抄天文本解題」（東京大学国語研究室『倭名類聚抄天文本』東京大学国語研究室資料叢書12、一九八七年1月、汲古書院）。
宮澤俊雅「倭名類聚抄二十巻本諸本再考」（松村明先生喜寿記念会編『国語研究』一九九三年10月、東京　明治書院）。

2　十巻本全体の出典と、京本類に見え下総本に見えない出典との、それぞれの例数の相関係数は〇・八八七である。
3　十巻本全体の出典と、下総本に見え京本類に見えない出典との、それぞれの例数の相関係数は〇・五三三である。
4　十巻本全体の出典と、京本類昌平本に見え尾張本下総本に見えない出典との、それぞれの例数の相関係数は〇・四四三である。
5　十巻本二十巻本双方に共通する出典と、十巻本に見え二十巻B本に見えない出典との、それぞれの例数の相関係数は〇・七〇八である。
6　十巻本二十巻本双方に共通する出典と、二十巻B本に見え十巻本に見えない出典との、それぞれの例数の相関係数は〇・三六一である。
7　十巻本二十巻本双方に共通する出典と、十巻本に見え二十巻C本に見えない出典との、それぞれの例数の相関係数は〇・八一四である。
8　十巻本二十巻本双方に共通する出典と、二十巻C本に見え十巻本に見えない出典との、それぞれの例数の相関係数は〇・四九四である。
9　例に挙げた他にも二十巻C本では蘭条（百廿一2）に「和名本草云布知波賀麻」とある。
10　河野敏宏「『和名類聚抄』と『輔仁本草』の関係について――『和名類聚抄』漢文本文に関して――」岡大国文論稿第一一号、一九八三年3月。

河野敏宏「『和名類聚抄』の音注の文献的性格――『本草和名』の音注との比較による――」愛知学院大学論叢一般教育研究第35巻第3―4号、一九八六年3月。

11 宮澤俊雅「倭名類聚抄二十巻本諸本再考」（前掲注1）。

12 宮澤俊雅「倭名類聚抄二十巻本成立の一過程」（前掲注1）。